

# 相談

そつだん

## 多重債務無料相談

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎていくかもしれないという方はご相談ください。

◆日時 4月14日(土)午後1時～4時  
◆場所 県民生活相談センター(ふれあい福寿会館1棟5階)

◆相談方法 ①面接相談(要予約・前日受付締め切り) ②電話相談(右記の日に電話)

◆申込・照会先 県民生活相談センター(☎058・277・1003)

## 財務省東海財務局無料相談

財務省東海財務局では、金融サービスを利用されている皆さんからの意見、相談を受け付けています。また、多重債務でお悩みの方の相談窓口も設けています。相談料はいつでも無料です。

◆相談先 ▼金融はつとライン(東海) ☎052・951・9620

▼多重債務相談窓口 ☎052・951・1764

◆照会先 財務省東海財務局岐阜財務事務所理財課(☎058・247・4113)

# 案内

あんない

## 平成24年度固定資産税・都市計画税の納期変更

税制改正に伴い、例年の第1期納期限の4月30日を5月31日(木)とします。納税通知書は課税明細書を同封して、5月7日(月)に発送する予定です。

◆照会先 税務課土地係(☎7731・家屋係(☎8783 FAX773308)

## 重度障がい者タクシー及び 自家用車利用助成

4月2日(月)から「関市重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要で、

◆対象者 在宅の重度障がい者で次に該当する方

▼身体障害者手帳の1級・2級・3級

▼療育手帳のA・A1・A2・B1

▼精神障害者保健福祉手帳の1級・2級

▼厚生労働大臣が定める特定疾病による療養者

※施設に入所している方、入院している方は対象外です。

◆持ち物 印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当する手帳または特定疾病の受給者証

◆申請・照会先 福祉政策課(☎9031 FAX7748)または各地

域事務所住民福祉係

## 関市あんしんメール登録を

市では、避難勧告などの防災情報、大雨警報などの気象情報、不審者注意などの防犯情報、イベント・行事情報を配信する「関市あんしんメール」を実施しています。同報無線の内容も詳しく補完して配信しています。災害などの情報をいち早く知ることで被害軽減に役立ててください。

携帯電話、パソコンのアドレスで登録できます。ぜひ皆さん登録をお願いします。

◆登録サイト

※市ホームページのバナーからも登録

手続きができます。

## 児童扶養手当などの 月額の改正

平成23年消費者物価指数の実績値を基準として、平成24年4月分から手当月額が次のとおり改正されました。

### 児童扶養手当

【児童1人のとき】 ▼全部支給 4万

1430円 ▼一部支給 4万14

20円～9780円

【児童2人のとき】 ▼全部支給 4万

6430円 ▼一部支給 4万64

20円～1万4780円

【児童3人以上】 3人目から1人増すご

とに3000円加算(変更なし)

### 特別児童扶養手当

▼1級の方1人につき 5万4000円

▼2級の方1人につき 3万3570円

◆照会先 子ども家庭課(☎7733 FAX7748)

## 合併浄化槽への転換助成金

(財)岐阜県環境管理技術センターでは、4月1日から合併処理浄化槽転換助成金交付事業を開始します。個人が汲み取り便所、単独処理浄化槽からBOD、T-Nともに10mg/l以下の処理能力を有する合併処理浄化槽へ入れ替えた場合などに助成金を交付します。

◆照会先 (財)岐阜県環境管理技術センター公益推進課(☎058・276・0321)

## 広告

# 有料広告